ザ サンフレンズだより

No.31 2006.5.25 発行: 社会福祉法人 サンフレンズ 編集: 法人本部 事務局 〒167-0023 杉並区上井草3-33-10 03-3394-9833

配食サービス利用者名簿の紛失についてのお詫び

社会福祉法人サンフレンズ 理事長 大友 信勝

日頃から、当法人の事業運営にご協力をいただき誠にありがとうございます。

5月2日、当法人が杉並区から事業委託を受けております高齢者への配食事業で、上井草ふれ あいの家の配食サービス利用者の名簿を紛失する事故が発生いたしました。

この事故は、配食業務中に発生いたしました。当法人の配食サービス担当の運転職員が配食車でサービス利用者宅を訪問中に、車の鍵をかけなかったため、助手席に置いた私物バッグが盗難に遭ったものです。

この私物バッグには、利用者名簿と私物の現金、運転免許証、自宅の鍵などが入っており、 利用者名簿には、利用者氏名、住所、電話番号が記載されておりました。

利用者名簿を紛失したことは、社会福祉法人の社会的責任を考えますと重大かつ深刻な問題と受け止めています。

当法人は、職員の就業規則等において、利用者やその家族等の個人情報の保護を図ることを 定めるとともに昨年5月に「個人情報保護規程」、8月には「個人情報保護方針(プライバシー ポリシー)」を制定し、日常不断に個人情報の保護の重要性を職員に周知してまいりました。

しかし、今回の事故は、職員に個人情報保護の重要性が徹底されていないことによって発生 したものであると思います。

個人情報の適正な管理は、利用者等の個人情報を預っている社会福祉法人の重大な責務です。 上井草ふれあいの家の配食サービスの利用者やその家族、本事業を当法人に委託している杉 並区等の関係者に多大な迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申しあげます。

サンフレンズとしては、法人の総力をあげて個人情報の保護の徹底を図るとともに早急に再発防止策を構築し、信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申しあげます。

今回、紛失した名簿が振り込め詐欺、消火器の販売、住宅の改修のあっせん等に悪用される可能性もあります。万が一、このような不審な電話や訪問等を受けた場合は、至急下記までご連絡いただきますようお願い申しあげます。

<連絡先> 社会福祉法人サンフレンズ 本部事務局 杉並区上井草 3 -33 -10 TEL 03 -3394 -9833 FAX 03 -3394 -9834

ふれあいの家ご利用者の食費7月1日から805円となります

1.食費の見直しの理由

2005 年 10 月に定めたふれあいの家利用者の食費について、2005 年 11 月 25 日号のサンフレンズだよりやそれぞれのふれあいの家のお知らせ等で法人として今春までに見直すことを利用者やその家族にお知らせしていました。この見直しが終了しましたのでお知らせいたします。また、ご利用者から要望のありましたおやつのみまたは、おやつを食べない昼食のみの料金も見直しをしましたので合わせてお知らせします。

皆さまのご理解をお願いいたします。

2. 食費の考え方

国は、自事業所で調理する場合、食材料費と調理費の合算額がその食費の範囲である、調理費は、厨房器具償却代、消耗品代、調理用品代が計上できると示しています。

サンフレンズの食費に対する考え方は、食材料費と調理に要する委託費(調理・配食委託費から配達に要する費用を差し引いたもの) 厨房器具償却代、消耗品代、調理用品代の合算額とします。

3.算定の根拠

算定の根拠(算定に使用する数値)は、次のとおりとしました。

- (1)食費を算定するための基礎金額および食数は、2005年度の契約金額と2005年度の実績食数とする。
- (2)調理に要する費用は、契約金額から配食サービスの配達に要する経費を差し引いたものとする。
- (3)配達に要する経費は、直営で配達を行っている上井草ふれあいの家の費用を基に算定する。
- (4)調理に要する費用に加算する費用は、2005年度の調理に必要な消耗品の購入額とそれぞれの施設の開所時に購入した厨房備品の購入額を耐用年数で除したものの合計額としました。

4. 配達に要する費用の算定について(表1)

(1)配達に要する費用は、人件費・車両費・燃料費・通信費・保険料とします。

上井草ふれあいの家の配食に使用している3台の車両のうち、2台は法人所有の車両で、他の業務と兼用しています。そのため、配食に使用する車両を3台ともリースにしたと仮定して算定しました。

(2)2005 年度上井草ふれあいの家の配食サービスの配達に要した費用は、5,540,851 円で、上井草ふれあいの家の配食数は 26,368 食です。1 食当たりの配達に要した費用は 210 円となります。

5.調理に要する費用の算定について(表 2)

- (1)2005 年度のサンフレンズ上井草(上井草園、ショートステイ、上井草ふれあいの家の通所者・配食サービス利用者)の調理委託費は34,020,000円です。
- (2)和田・和泉・松ノ木・永福ふれあいの家(サンフレンズ上井草以外の事業所)の調理・配食 委託費は、64,890,000円です。調理・配食委託費から配達に要する費用を差引くと50,851,080 円となります。
- (3) サンフレンズ全体(サンフレンズ総計)の、契約全額は、98,910,000 円で、配達に要する 費用 14,038,920 円を差引くと調理に要する費用は84,871,080 円となり、1 食あたりの調理費 は332 円となります。

6.調理に要する費用に加算する費用(表3)

2005 年度の消耗品購入額と初度備品購入額を耐用年数で除した額(1 年度あたりの減価償却額)を調理に要する費用に加算する費用として加算します。

上記の合計額 8,539,674 円を法人全体(サンフレンズ総計)の食数 255,642 食で除すと 33 円です。これが 1 食あたりの消耗品購入額と減価償却額となります。

7.食費について

1 食あたりの食費は、昼食代とおやつの食材料費(440円)、調理に要する費用(332円)および調理に要する費用に加算する費用(33円)の合計額805円とします。

現在 858 円ですが、805 円に変更します。

8. 適用年月日

改正した食費の適用月日は、2006年7月1日からとします。

おやつのみ、昼食のみの費用

おやつのみ、昼食(おやつなし)のみを喫食する場合の料金

おやつ代の計算方法は、食材料費の比率(昼食370円:おやつ70円)で調理費を按分します。

食費805円のうち、調理に要する費用と調理に要する費用に加算する費用の合算額は365円ですので、おやつ代は128円とし、昼食のみの場合は、677円とします。

おやつのみの費用は、現在 488 円を 128 円に変更します。

昼食(おやつなし)の費用は、現在788円を677円に変更します。

(表1)配達に要する費用の算定表

上井草は配達を直営で行っている。その配達にかかる費用を算定

算定項目	金額(円)	単価	
配食協力員活動費	912,360	120円/個	2005 年度実績 7,603 食
配食運転手賃金	2,626,708		2005 年度実績
ガソリン代	229,320	130 円/1ℓ	推計 10km/ℓ 20km/日 294 日/3 台
通信費	93,713		2005 年度実績 携帯電話 3台
保冷車リース料	1,413,720	471240/台	仮定 3台をリース
保険料	265,030		2005 年度実績
合計 (e)	5,540,851		

配達費用の計算表 (単位 円)

上井草ふれあいの家の配達 に要する費用の総額(e)	上井草ふれあいの家配食 数(f)	配達単価(g)=(e)/(f)
5,540,851	26,368	210

上井草ふれあいの家の配食車は、3台のうち2台は法人所有の車両を使用しているので、3台ともリース車両と仮定して計算しました。

(表2)調理に要する費用の算定表

	サンフレンズ総計
2005年度契約金額(円)	98,910,000
配達に要する費用(円)	$14,038,920$ $_{\oplus}$ $(210 \times 66,852$)
調理費(円) (契約金額 - 配達に要す る費用)	84,871,080
食数(食)	255,642
1食あたりの調理費(円)	332

特別養護老人ホーム上井草園 およびショートステイ利用者の 料金は、いままでどおりです。

配達に要する費用を1食あたり210円で計算すると、

法人全体では調理に要する費用は、1食あたり332円となります。

(表3)調理に要する費用に加算する費用

(単位 円)

		(十四 117
	消耗品購入額	消化減却額	合計
合計	2.434.147	6.105.527	8.539.674

消耗品購入額は、鍋・釜、まな板・包丁・塩分測定器・調理器具等

の 2005 年度購入額

減価償却額は、冷凍冷蔵庫、製氷器、電磁調理器、食器消毒保管庫等の 初度備品の購入額を耐用年数で除した額

2005 年度事業報告および決算報告

5月26日に開催された理事会・評議員会で、2005年度(2005年4月1日~2006年3月 31日)の事業報告と決算が承認されました。紙面の都合により、事業報告は重点事項の抜粋、 決算は、収支計算書と、貸借対照表を掲載します。

2005 年度の総括と 2006 年度における事業展開

2004 年度から自主運営となった特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス事 業は、順調に推移してきています。しかしながら、介護保険法の 2005 年 10 月と 2006 年 4 月の改正により、介護サービス事業者の経営は今後ますます厳しくなるものと予想されま す。経営の安定を図るべく、さらに強固な基盤整備に努めていく必要があります。

一方、2005 年度事業計画に掲げた事項で、未実施のものの早期実施や利用者サービスの 向上、地域との協調・協働、職員の育成などの面で多くの課題も山積しています。

そのため、国の政策動向や制度の見直しを見据えながら、これらの課題を迅速に検討し、 その検討結果に基づいて事業を展開していきます。

- (1)利用者に対する介護 (ケア)の基準づくりに向けての検討
- (2)介護サービス計画および通所介護計画の定期的な作成・見直しの実施
- (3) 身体拘束ゼロ、事故防止のための具体策の検討
- (4)特別養護老人ホームでの看取りの態勢づくりの検討
- (5)緊急ショートステイ受入れのための態勢づくり
- (6)ふれあいの家認知症利用者に対するプログラムと個別ケア実施に向けての検討
- (7) 善福寺三丁目特別養護老人ホームの運営など新規事業の検討
- (8)将来構想を具体化するため、当法人が実施する事業の検討
- (9)地域の要望を事業に結びつけるための仕組みの検討
- (10) 職員研修計画に基づいた職員育成のための研修の実施

2005年度の重点事項

- 利用者サービスの向上
- (1)特別養護老人ホーム

『グループケアの充実』

グループケアの実践は、利用者との信頼 関係の構築に不可欠なものとなりました。 職員は、身近な利用者のニーズを以前より 把握することができました。今後も可能な 限り、より個別の対応で介護にあたります。

『家庭的な環境づくり』

西側リビングの拡張については、2005年 秋から再検討しました。大規模な改修工事

ではなく、現在の環境を維持しながら整備 を図ることとし、2006年度から実践します。 『チームケアへの取り組み』

利用者の状態に変化が生じた場合は、具 体的な課題・問題に対して随時、看護職・ 介護職・栄養士・生活相談員によるミーテ ィングを実施しました。また、内容によっ ては家族や医師を含めてのカンファレンス も行ないました。ミーティング等の実施に より、少しずつ専門職間の連携を図ること ができました。

『記録の徹底』

必要に応じて、家族を含むサービス担当 者会議等を開催しました。しかし、一部、 会議の記録やケアプラン作成まで反映する ことができなかったため、これらは 2006 年 度の目標としました。

『身体拘束ゼロをめざして』

毎月1回定期的に委員会を開催しました。「介護の質の向上こそ、身体拘束をゼロにする」その達成のために、上井草園独自の手引(職員の誰もが同じ介護サービスを提供する「基本的介護手引き」事故対策の「安全管理の手引き」身体拘束の定義とやむを得ない場合に行なう「身体拘束に関する手引き」)を作成しました。

2005 年度は、手引きの作成に時間を費やし、実践までにはいたりませんでしたが、多くの職員が問題意識をもつようになりました。

『状況に応じたプログラムづくり』

利用者の状態が重度化するなか、活動的なプログラムへの参加が困難になってきました。そんななか、誰もが容易に短時間で行なえる体操や貼り絵等、工夫しています。その他

2006年1月、東京都の実地指導がありました。改善を要する指導のひとつに、機能訓練加算の体制不備による介護報酬返還指導がありました。返還については、杉並区と協議の上、2004年10月から2005年12月のまでの15か月としました。手続きについては2006年度に行ないます。

2005 年 10 月、介護保険法の改正により、特別養護老人ホームとショートステイの利用料が変更になりました。食費が全額自己負担(一日あたり 1,380 円)となり、居住費が新たな負担(一日あたり 320 円)として発生しました。

同様に、デイサービス(ふれあいの家)の 食費も全額自己負担(一日あたり858円)と なりました。利用料については、事前に説明 会を開催し、事業者である法人と利用者との 間で契約を行ないました。

(2)ショートステイ

『居宅介護計画の作成』

ショートステイは短期間の利用とはいえ、 当園で生活を送るので、利用者の心身の状態やニーズ把握に努めました。特に、当園 のショートステイをはじめて使う利用者に は事前訪問を行い、本人および家族からの 要望をもとに居宅介護計画を作成し、サー ビスを提供しました。居宅介護計画は、手 書きからパソコン入力に切り替え、利用者 の状態に応じて変更しやすいようにしまし た。

『在宅介護支援』

新規利用者の多くは、その後も継続して 当園のサービスを利用しています。利用者 の要望に十分応えきれないこともあります が、信頼関係を構築しながら、利用者およ び家族の在宅での生活を支援していきます。

空きベッド情報については、その都度、 情報発信することができませんでした。

(3)デイサービス(ふれあいの家)

『送迎の一部自主運営化』

各事業所ともバスを小型にし、利用者の 利便性の向上を図りました。年度当初は、 送迎中の事故が発生しましたが、その後は 安定した運行ができました。また、送迎に ついては、可能な限り利用者の希望する時 間で、ドア・ツー・ドアを行いました。

『認知症研修への参加』

認知症介護研修の基本コース受講やケアマネジメントセンター方式の研修など常勤、非常勤とも認知症研修に参加し、認知症や認知症ケアに関する基本について学ぶことができました。

『認知症の家族会づくり』

認知症の家族を対象とした家族会づくり に取り組みました。上井草ふれあいの家は、 8 月に家族会を発足しましたが、他のふれ あいの家は、発足までにはいたりませんでした。近隣のケア 24 と協力し、介護者教室を実施しました。

『機能維持訓練の実施』

看護職を中心に機能維持訓練に取り組みました。

『個別プログラムの充実』

利用者が喜ぶ外出、外食等に積極的に取り組みました。また、利用者一人ひとりの趣味に応じた個別プログラムにも、できる限り取り組みました。

『入浴サービスの回数増』

利用者の入浴への要望が高まっているので、振替利用を実施しました。

和泉ふれあいの家では、施設改修をし、2005年10月から入浴を開始しました。

入浴設備のない松ノ木ふれあいの家は、 杉並区との積極的な交渉が求められます。

(4)配食サービス

配食時には利用者の安否確認を行い、在 宅生活の支援を行なってきました。不在の 場合は、所在確認ができるまで、対応しま した。

車両には「防犯パトロール中」のステッカーを貼り、地域の防犯、犯罪防止に寄与しました。

(5)在宅介護支援センター(ケア24上井草)

2005 年度をもって在宅介護支援センター事業は廃止となりました。今後は、地域包括支援センター事業として、高齢者の生活全般を支援していきます。

(6)居宅介護支援事業所

『ニーズに基づく居宅サービス計画の作成』 当初の目標どおり、居宅サービス計画の作 成および見直しができた事業所とできなかった事業所がありました。

『ケアマネージャーの増員と研修』

ケアマネージャーの増員を図ってはいる ものの、まだ十分とはいえません。

関係団体に勤務するケアマネージャーを

含めての研修については、それぞれ業務が 忙しく、実施することができませんでした。 『実務研修』

サンフレンズ居宅介護支援事業所で実務研修を行ない、経験を積んだ後、ケアマネージャー業務に携わりました。

2 法人の経営改革、事業の運営改革を すすめます

(1)将来構想の具体化

2006年3月、将来構想具体化検討会から 当法人の将来構想をさらに具体化するため、 法人職員を中心とした複数のプロジェクト チームの発足について検討した中間報告を 受けました。2006年度は、新たにプロジェ クトチームを発足させます。

(2)長期計画の策定と運営経費の節減

介護保険法改正について、全容が明らかになるまでに時間がかかり、また、その準備をすすめていたことから、事業の安定を図るための長期計画を策定することができませんでした。

物品購入や修繕等の支出については、適切な手続きを経て処理することができました。

配置基準の作成や人件費等予算のシュミレーションを行なうことはできませんでした。

光熱費については、毎月の推移を確認しながら無駄をなくすように努めました。

送迎業務を一部直営とし、経費削減に取り組みました。その他の委託業務については、契約内容と金額を見直しました。

(3)組織目標・職員目標の設定と実現

2005 年度より事業所ごとに組織目標を 掲げました。各事業所の目標と課題を確認 し、職員のチームワークと専門性を高める きっかけとなりました。

職員からは 2005 年度の目標ともなるべき自己申告の提出がありました。所属長は

職員一人ひとりと自己申告について話し合い、職員の自主性、内発性を汲み取ることができました。また、職員も職場へのアイデンティティを高めることができました。

(4)四つの会の事業の統廃合および組織再編の検討への参画

法人内に問題解決型の「四つの会事業再編・統合検討委員会」を設置しました。この委員会では、社団法人友愛の灯協会訪問介護事業のサンフレンズへの移行、居宅介護支援事業の統合・移行について検討しました。法人としても、さまざまな問題・課題はあるものの、今後の当法人の発展の方向や地域ケアの展開に向けた人材、スキルの充実といった観点からも2006年4月1日の移行を決定し、その準備をすすめてきました。

また、杉並・老後を良くする会の配食サービスについては、「四つの会事業再編・統合検討委員会」の検討結果に基づき、次のように対応しました。杉並・老後を良くする会が配食サービスを終了するにあたり、その利用者の一部を当法人が運営するふれあいの家の配食サービス利用該当者として、同会から紹介を受け、利用申請を受けました。

(5)第三者評価の受審

2004年度の上井草園に続いて、2005年度は松ノ木・和泉・上井草ふれあいの家を対象に『福祉サービス第三者評価』を受審しました。各事業所はそれぞれの受審結果を真摯に受け止め、できるところから改善に努めていきます。

(6)法人内会議の見直しおよび事務処理の効率化

会議のあり方を見直し、情報交換を主とする会議は廃止しました。効率よく会議を進めるために、資料の事前配付や主宰者の役割を明確にしました。会議の報告については、参加した職員が迅速かつ正しい内容

を伝え、参加していない職員もまた自ら情 報把握に努めました。

事務処理未整理のものもありますが、さまざまな様式を統一し、事務の効率化を図りました。

2005年4月、ソフトとハードの入れ替えを行ないました。新規導入パソコンは、LANの構築とともにインターネットが活用できるよう整備しました。

(7) I S O 取得のための準備

介護保険法改正等の準備に追われ、ISO取得の準備まで取り組むことができませんでした。

(8)制度改革を見据えた準備

四つの会の事業の統廃合および組織再編の検討結果、社団法人友愛の灯協会の訪問介護事業が当法人へ移行することになりました。当法人は、住む(特養)通う(デイ)泊まる(ショート)に加え、訪問する(ホームヘルプ)という4つのサービス機能を有することになります。今後は、これらの機能を一定規模のなかで展開し、一人ひとりの生活に寄り添ったサービスを提供していきます。

また、社団法人友愛の灯協会の居宅介護 支援事業も当法人の居宅介護支援事業へ統 合・移行となりました。これにより、当法 人は、600 人以上の利用者の居宅介護支援 事業を担当することになります。利用者に 身近な当法人のケアマネジャーが担当する ことにより、より迅速に対応し、細やかな 対応が期待できます。

さらに、介護保険法の改正により、地域 包括支援センターが創設されます。当法人 は、善福寺と上井草地域 2 か所での受託が 決まり、2006 年 4 月の開設に向け、その準 備に取り組んできました。

杉並区善福寺三丁目の特別養護老人ホームの建設については、近隣住民への説明会 を開催(5回)しながら基本設計を作成し ました。2007年8月の開設に向け、今後は 実施設計、建設工事へとすすみます。 その他

2005年12月、新宿労働基準監督署から当法人の時間外労働等の取り扱いについて、是正勧告および指導を受けました。法人としては、迅速に労働環境改善計画書を作成し、計画に基づいて改善を図ってきました。

3 地域に開かれ、愛される施設を目指します

(1)法人や事業の情報の公開

2005 年 4 月、インターネットホームページを開設しました.ホームページには,法人の理念、事業の運営方針、法人の沿革、事業所案内、事業計画および事業報告、予算および決算、サンフレンズだよりネット版等、法人の重要事項を掲載しています。

また、各事業所の行事や利用空き状況等、 最新情報については、毎月更新しています。 インターネットを介しての介護相談につ いては、解決すべき問題があり、実施して いません。

法人紙『サンフレンズだより』は、年 6 回(隔月)の発行と臨時(介護保険改正に 伴う利用料変更のお知らせ等)号を発行し ました。

インターネットだけではなく、各事業所の窓口でも事業計画および事業報告、予算 および決算、運営規程等、誰でもいつでも 閲覧することができ、情報の公開に努めて きました。

(2)施設公開

2004年度に続いて、2005年度も施設公開を実施しました。対象施設はサンフレンズ上井草(上井草園、上井草ふれあいの家、ケア 24) 和田ふれあいの家、永福ふれあいの家の3か所です。2年連続で実施しているサンフレンズ上井草の訪問者数は、前回を大きく上回りました。

(3)ポランティアや実習生の受け入れ

教員養成のための介護体験実習生や資格 取得のための実習生を積極的に受け入れま した。実習生の受入れは、指導する立場と なる職員の資質の向上にもつながりました。

また、ボランティアは利用者と直接関われる部分に参加しています。施設内だけではなく、外出や外食等にも参加していただきました。

ボランティア活動の調整役とも言えるボランティアコーディネーターは必要ですが、 設置についての検討まではすすめませんで した。

4 一人ひとりの職員の資質の向上を図ります

(1)職員研修の実施

2005年度の職員研修は延べ60回行ないました。内訳は、法人主催の研修17回、外部団体主催の研修43回となっています。研修の参加者総数は388人でした。研修に参加した職員は、研修で得た知識や技術を他の職員にも伝え、また、介護現場での実践に活かしています。

(2)心の相談窓口の開設

窓口を設置することができませんでした。

(3)提案制度の創設

職場では、発言しやすい環境づくりに努めていますが、提案制度を創設することはできませんでした。

(4)研修発表会の実施

法人設立 10 周年記念論文での表彰者 3 名が研修したその報告と、法人の新しい事業となる地域包括支援センターについての研修発表会を 2006 年 2 月に行ないました。出席者は 45 人で、職員はもとより後援会会員や地域住民の参加もありました。



2005年度の法人の「主なできごと」

2006年4月1日現在

	4月	・社会福祉法人サンフレンズホームページの開設
		・ふれあいの家送迎業務の一部を直営に(直営車両 5台)
		・上井草園々長に飯田 勤氏就任
	5月	・和田ふれあいの家 利用者定員変更(一般デイ 30名から35名に増員)
2	6月	・個人情報保護制度検討委員会設置
0	8月	・和泉ふれあいの家 浴室新設工事を実施
0		・和泉ふれあいの家 入浴サービスを開始
5		・杉並区善福寺三丁目特別養護老人ホーム建設・運営法人に選定される
年	9月	・永福ふれあいの家 厨房等設備改修工事を実施
		・善福寺特養の建設・運営プロジェクトチーム設置
		・四つの会事業再編・統合検討委員会設置
	11月	・和泉ふれあいの家第三者評価(株式会社日本生活介護)を受審
		・松ノ木ふれあいの家第三者評価(株式会社日本生活介護)を受審
		・上井草ふれあいの家第三者評価(株式会社日本生活介護)を受審
	1月	・永福ふれあいの家 利用者定員変更(一般デイ 60 名から 70 名に増員)
	4月	・第7期理事会スタート(理事長 大友信勝氏再選) 第4期評議員会スタート
		・サンフレンズ上井草の調理・配食業務委託業者変更
2		・松ノ木ふれあいの家 名称変更(杉並区立高齢者在宅サービスセンター松ノ
0		木ふれあいの家から高齢者在宅サービスセンター松ノ木ふれあいの家に変
0		更)
6		・社団法人友愛の灯協会から老人居宅介護等事業(サンフレンズ友愛介護セン
年		ター)および居宅介護支援事業(サンフレンズ友愛支援センター)の譲渡
		・杉並区地域包括支援センターケア24上井草およびケア24善福寺の受託運
		営開始
		・特養・ショートステイ利用者対象の移送サービス開始 (2006年3月31日 東
		京運輸支局長許可)
		・ふれあいの家送迎業務直営の拡大(直営車両5台から10台に)

収支計算書

(自)平成 17 年 4 月 1 日 (至)平成 18 年 3 月 31 日

会計合算名: 社会福祉法人 サンフレンズ		П	ı					(単位:円)	
科目	合計	本部会計区分	上井草園会計 区分	和田ふれあい の家会計区分	和泉ふれあい の家会計区分		永福ふれあい の家会計区分	(仮称)善福寺 園会計区分	みどりの里会 計区分
圣常活動による収支									
経常活動による収支(収入)									
介護福祉施設介護料収入	263,031,427	0	263,031,427	0	0	0	0	C	,
居宅介護料収入	658,003,454	0	214,830,403	96,545,255	90,520,071	64,632,736	191,474,989	С	,
居宅介護支援介護料収入	50,310,330	0	21,898,470	5,541,984	7,980,234	5,152,138	9,737,504	C	,
利用者等利用料収入	95,636,216	0	58,437,159	8,558,670	7,711,088	5,385,135	15,544,164	C	,
その他の事業収入	128,195,058	0	52,509,634	15,724,760	15,915,327	16,490,080	24,445,529	C	3,109,72
寄付金収入	4,652,227	3,630,827	725,400	131,000	15,000	40,000	110,000	C	
借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	C	
受取利息配当金収入	740,262	702,038	5,062	3,036	4,036	40	26,050	C	
雑 収 入	14,061,382	73,909	5,154,480	1,258,243	2,074,373	982,502	4,517,875	C	,
経常活動収入計(1)	1,214,630,356	4,406,774	616,592,035	127,762,948	124,220,129	92,682,631	245,856,111	С	3,109,72
経常活動による収支(支出)									
人件費支出	587,265,399	6,653,347	346,908,626	43,997,026	41,440,467	40,892,919	104,964,950	C	2,408,06
経費支出	434,282,559	l	203,519,210				87,218,626	20,840	· · · · ·
(直接介護支出)	180,011,013	61,325	99,609,455				29,480,615	Ċ	+
(一般管理支出)	254,271,546	1					57,738,011	20,840	20
利用者負担軽減額	104,984	0				<u> </u>	25,621	C	
経常活動支出計(2)	1,021,652,942	12,679,076		89,954,523		-	192,209,197	20,840	2,408,26
経常活動資金収支差額(3=1-2)	192,977,414		66,141,444				53,646,914	-20,840	
施設整備等による収支	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-,,				,,			
施設整備等による収支(収入)									
設備資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	C	,
施設整備等補助金収入	1,110,000	l -							+
施設整備等寄付金収入	0	1							
固定資産売却収入	0	l				-	_		
施設整備等収入計(4)	1,110,000	800,000	310,000				0		
施設整備等による収支(支出)	1,110,000	000,000	010,000	,					
固定資産取得支出	21,221,333	2,247,750	9,278,051	0	2,235,052	. 0	4,226,480	3,234,000	
施設整備等支出計(5)	21,221,333	1		0	_,,		1,,		
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	-20,111,333	-1,447,750	-8,968,051	0	_,,	0	1,,	-3,234,000	
財務活動による収支	20,111,000	1,147,780	0,000,081	Ü	2,200,002	· ·	1,220,100	8,281,000	
財務活動による収支(収入)									
長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	C	
投資有価証券売却収入	<u> </u>								
設備資金借入金元金償還補助金収入	0								
設備資金借入金元金償還寄付金収入	<u> </u>								
長期運営資金借入金元金償還寄付金収入	0								
積 立 預 金 取 崩 収 入	3,254,840		_						
他会計区分繰入金収入	0,234,040	0,204,040	0				0		-
会計区分株/(金収入	10,762,262	7,507,422	0				_		
その他の収入	10,762,262	1						- ' '	+
財務活動等収入(7)	14,017,102								1
財務活動による収支(支出)	14,017,102	10,/02,202	- 0	"		,	- ·	0,204,640	
助務/5動による収入(文正) 設備資金借入金元金償還金支出	0	0	0	0	0	0	0	C	
長期運営資金借入金元金償還金支出	0								
投資有価証券取得支出	0		_			-	_		
	1	l				-			-
積立預金支出	0	l				-			+
他会計区分繰入金支出	10.700.000	1			_				
会計区分外繰入金支出	10,762,262								+
その他の支出	0		_	_	_		_		
財務活動等支出(8)	10,762,262				_				
財務活動資金収支差額(9=7-8)	3,254,840			0	_				+
予備費(10)	0					_			
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	176,120,921					-			-
前期末支払資金残高(12)	475,871,007	4,715,126	209,522,928	18,658,485	55,980,352	23,670,842	162,818,652	С	504,6
当期末支払資金残高(13=11+12)	651,991,928	2,502,496	259,188,899	56,466,910	84,048,893	36,339,558	212,239,086	C	1,206,0









貸借対照表

平成 18 年 3 月 31 日現在

								''	IJX.	18年3月)	坈	1土							(単位	: 円)
						資 産	の	部								負	債	の	沿台			
助	定		科	目		前年度末		当年度末	増	減	勘	, 5	Ē	科	目		前年度末		当年度末	f	曽	減
流	動		資	産	(538,458,157)	(715,475,961)	(177,017,804)		流	動	負	債	(79,744,411)	(80,828,887)	(1,084	,476)
現	3	È	預	金		368,916,204		539,168,658		170,252,454		短期	運営	資 金借	入金							
有	ſ	Ei	証	券								未		払	金		60,958,733		59,833,670		△1,125	,063
未		収		金		168,139,879		172,722,645		4,582,766		施設	整化	備等 未	払金				897,750		897	,750
未	収	補	助	金		99,069		2,246,137		2,147,068		預		Ŋ	金		2,122,246		2,752,613		630	,367
貯		蔵		品								前		受	金							
立		替		金								他会	計日	区分借	入金							
前		払		金		1,110,900		1,188,521		77,621		会計	区3	}外借	入金							
他	会計	区分	貸付	寸金								仮		受	金							
会	計区	分夕	貸作	十金								賞	与	引当	金		16,663,432		17,344,854		681	,422
仮		払		金		142,000		100,000		△42,000		その	他の	り流動	負債							
そ	の他	の済	動質	資産		50,105		50,000		△105		直	定	負	債							
固	定		資	産	(166,200,691)	(168,505,359)	(2,304,668)		固	定	負	債	(19,806,190)	(23,306,470)	(3,500	,280
基	本	財	産	<u> </u>	(15,000,000)	(15,000,000)	()		設備	青資	金借。	入金							
土				地								長期	運営	資 金借	入金							
建				物								長	期	預り	金							
基	本財	産生	宇定予	頁金		15,000,000		15,000,000				退職	も 給	与引:	当 金		19,806,190		23,306,470		3,500	,280
												その	他の	固定	負債							
その)他(の固	定	資産	(151,200,691)	(153,505,359)	(2,304,668)		負債	の	部 合	計		99,550,601		104,135,357		4,584	,756
土				地							L			纯		資	産		の		溶	
建				物								基	7	‡	金	(15,000,000)	(15,000,000)	()
構		築		物				959,514		959,514		国庫補具	协金领	争特別積	立金	(18,318,359)	(15,689,595)	(△2,628	,764)
機	械	及で	災装	置								その	他(り積っ	2 金	(53,574,252)	(50,360,112)	(△3,214	,140)
車	輌	運	搬	具		41,751,942		42,838,265		1,086,323		移行	時件	寺別積	立金							
器	具	及で	び 備	品		33,881,991		28,757,507		△5,124,484		その	他	の積	立金		53,574,252		50,360,112		△3,214	,140
建	設	仮	勘	定				4,131,750		4,131,750	次	期繰	越活	動収3	支 差 額	(518,215,636)	(698,796,256)	(180,580	,620)
権				利		358,400		358,400				次期	繰越	舌動収支	差額		518,215,636		698,796,256		180,580	,620
投	資	有(f ii	券								(うち	当期	舌動収支	(差額)	(174,800,312)	(177,366,480 >	(2,566	,168)
移	行時:	特別	積立:	預金																		
移行	卢時 滅 佰	盾償却等	寺別 積 :	允預金		156,853		156,853														
そ	の他	の積	立道	資産		49,913,000		49,913,000														
₹	の他	の称	拉力	頁金		3,701,952		447,112		△3,254,840												
そ	の他	の団	定	資産		21,436,553		25,942,958		4,506,405		純資屋	<u></u> 量の	部合	H		605,108,247		779,845,963		174,737	,716
資	産の	D 部	3 合	計		704,658,848		883,981,320		179,322,472	1	賃・	純	資 産	合計		704,658,848		883,981,320		179,322	,472

脚注前年度末当年度末1 減価償却費の累計額
2 徴収不能引当金の額
3 移行時特別積立金の積立不足額39.275,766 円
493,829 円55,875,096 円
円

2005 年度事業報告・決算書の全文は、特別養護老人ホーム上井草園および和田・和泉・松ノ木・永福ふれあいの家に備えてあります。いつでもご自由に閲覧できます。2006 年度事業計画書・予算書も閲覧できます。

成題の灯協会からサンフレンズへ

サンフレンズだより30号(2006年3月25日発行)でお伝えしましたとおり、社団法人友愛の灯協会から訪問介護事業(サンフレンズ友愛介護センター)と居宅介護支援事業(サンフレンズ友愛支援センター)が、当法人に移行されました。今号では、それぞれの事業内容をご紹介します。



訪問介護事業 (サンフレンズ友愛介護センター)

1977年に設立された友愛の灯協会では、地域福祉の充実や住み慣れた地域で安全で安心できる生活を維持していきたいという住民の願いを実現すべく、訪問介護事業を実施してきました。サンフレンズへの移行を機に、より一層、地域に密着した介護センターとして事業を展開していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

介護保険利用の場合

- ・ケアマネジャーの居宅介護サービス計画に もとづき、訪問介護員(1~2級のホーム ヘルパー研修修了者・介護福祉士等)が在 宅生活を支援します。
- ・サービスの内容

身体介護 = 食事の介助、排泄の介助、更衣 の介助、清拭・入浴の介助

生活援助 = 調理、洗濯、掃除、買物、薬の 受け取りなど

自費の場合

- ・介護保険の認定を受けていない方、入院・ 入所中の方などに対して、介護保険外の援助、墓参りの付き添い、外出援助、衣替えのお手伝い、花の水やりなどのサービスを 提供します。
- ・夜間滞在(泊まり)の必要な方の対応も可能です。



小池 亀村 山口 佐藤 木本 半貫 宇治川



居宅介護支援事業 (サンフレンズ友愛支援センター)

友愛の灯協会支援センターは、4 月から新たにサンフレンズ友愛支援センターとして元気いっぱいスタートを切りました。昨年度と変わらずご利用者の気持ちに届くようなサービスを心がけ、サンフレンズの他のサービス事業所と連携を図り、総合的なサービス提供を目指します。どうぞよろしくお願いいたします。



福田 石村

特別養護老人木一厶上井草園

アートデリバリーが始まります!

アートデリバリーって何?

介護する人、介護される人への出張芸術講座です。日々の介護・生活にアートを取り入れ、利用者も職員もこころの世界を広げていくひとときです。



高齢者施設では利用者は総じて介護される人、世話をされている人にとどまっているのが現状です。利用者が無力感、喪失感を感じていることが多いのです。役割もなく、心の深い部分を表現することもなく、理解されることもなく日々が過ぎていきます。

しかし、人間はいくつになっても、きっかけさえあれば新しいことをしていきます。引き出されるチャンスさえあれば心の内なるパワーが溢れ出します。アートデリバリーはそのお手伝いをしていくものです。

重度の認知症の方でも、「きれい」「美しい」 ものに対する感性は見事に残っていますよね。 人間に最後まで残っている五感、その感性を ゆっくり引き出していきましょう。

これからの高齢者施設は芸術活動の大きな 役割・価値を再認識し、個々の感性を自己表 現していく生活芸術をあふれさせていくこと が求められています。 昨年もアートデリバリーをサンフレンズ上 井草で1年間実施してきました。今年度も以 下のプログラムを予定しています。

5月	五感のひとつ「手・触覚」 から記憶を呼び起こし絵 の具で表現「墨流しでは がきを作る」	藤原ゆみこ(美術家)
7月	からだをほぐして描く自 分の絵	さとう陽子 (美術家)
8月	ゆっくりとからだをほぐ してフリーダンス	風姫 (ダンサー)
10 月	みんなでつなげる紙芝居	木谷安憲 (美術家)
11 月	母の介護生活から生まれ た作品を身につけて(写 真・鑑賞)	折元立身 (パフォーマー) 落田信哉 (写真家)

日時等、随時上井草園内に掲示していきます。職員もガイドの役割を返上して、ご利用者と一緒に楽しんでいきましょう。ご家族様、ボランティアの皆様もどうぞご参加ください。

主催	特定非営利活動法人 NPO 芸術
	資源開発機構 (ARDA)
	http://www.arda.jp/
お問合せ	藤山邦子(上井草園生活相談員)
参加費	2,000 円



行事予定

開設記念日 6月2日(金)

今年で9年経ちました。10年目を迎えます。 昼食時、松花弁当とちょっぴりお酒で祝いま しょう。

七夕 7月7日(金)

園内、笹と願い事でいっぱいにします。

納涼祭 8月20日(日)

今年も夕方から始めます。

上井草ふれあいの家

お花見

3月27日(月)~4月1日(土)

今年は、バス3台で練馬区の南田中団地前の石神井川河岸の桜並木、石神井公園へ出かけました。天候にも恵まれ、満開の桜の木の下で記念撮影をすることができました。男性からは「一杯やりたいねえ」との声、女性からは「わたしは花よりダンゴの方だわ」との声もあり、まるで観光バスに乗っているような、にぎやかで楽しいお花見となりました。



観泉寺の牡丹と善福寺公園の鯉のぼり4月27日(木)~5月3日(水)

桜のお花見に行けなかった方を中心に、バス2台で観泉寺へ出かけました。木々に囲まれた静かなお寺で、境内のしだれ桜や牡丹は、地域の皆様に親しまれています。ご利用者の中には、毎日散歩に行く方もいらっしゃいます。

入り口ではたくさんのタケノコが迎えてくれました。つつじや石楠花を見ながら、ゆっくりと歩きました。赤やピンクの大輪の牡丹が見えると「うわー、きれい!」と歓声が上がり、心なしか足取りも軽くなっているようでした。花の女王とも言われる色とりどりの大輪の牡丹を背に記念撮影をしました。

牡丹の次は、善福寺公園の鯉のぼりの見学です。最近では見かけることの少なくなった大きな鯉のぼりが、池の上で優雅に泳ぐ姿をバスの中から眺めました。今年は14匹でした。また、善福寺公園の新緑も味わい、帰路につきました。



誕生月外食

4月17日(月)~19日(水)

昨年度に続き、今年もボランティアの皆様に協力していただいて、小グループで外出しました。善福寺のイタリアンレストランではピザやムニエル、また和食レストランでは松花堂弁当に舌づつみをうちました。





行事予定

開園記念日 6月7日(水)

行事食をお楽しみに。

家族介護教室 6月23日(金)

時間:午後2時~3時30分

テーマ:おいしく食べていきいき過ごす

お問合せ:上井草ふれあいの家

七夕 7月

七夕飾りをつくりましょう!

納涼祭 8月21日(月)~23日(水)

にぎやかに楽しみましょう!

ボランティアさん大募集です!

和田ふれあいの家

蚕糸の森まつりに参加

3月26日(日)

和田ふれあいの家の職員が蚕糸の森まつり に参加しました。

昨年と同様「塩焼きそば」と「介護相談」の2本立てでの出店です。天気にも恵まれ、たくさんのお客さんがいらっしゃいました。 永福ふれあいの家からの助っ人も大活躍し、おかげで塩焼きそばは300食を売りきるほど大繁盛しました。

地域のみなさんに「和田ふれあいの家」を 知っていただくいい機会になりました。

また来年も参加します!



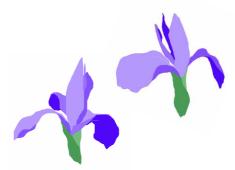
バイキング 5月3日(水)

昼食をバイキング形式で行いました。筍ご飯、中華粥、エビフライ、コロッケ、バンバンジー、フルーツの盛り合わせなど。たくさんの料理に皆さん「そんなに食べられない!」と言いつつも箸をのばしていらっしゃいました。

人気だったメニューはホタテの貝柱入りの「中華粥」。普段はお粥を好まないご利用者も、「このお粥はおいしい」とたくさん召し上がっていました。中には、作り方を厨房のスタッフに聞いているご利用者もいらっしゃいました。

昼食をバイキング形式で行うと、皆様いつ も以上にたくさん召し上がってくださいます。 きっと満足していただけたのでしょう。また 企画しますね!お楽しみに!







行事予定

春の外食月間

6月.7月

美味しいものを食べにお出かけしましょう。

夏祭り

8月23日(水)・24日(木)・25日(金) 今年も開催します!

*ボランティアに来てくださる方、ご 家族の方のご参加を募集しております。

和泉ふれあいの家

お花見週間~桜はエライ!!~ 3月29日(水)~4月8日(土)

今年は、例年に比べて早く桜が目を覚まし、3月29日(水)にお花見初日を迎えました。中野駅から続く中野通りの桜の花道ヘドライブに行き、「一万本はあったわね!!」「桜の雨が降ってくる」と話しながら、桜を満喫しました。

また、龍光寺のしだれ桜とソメイヨシノも見に行きました。昨年も同じ桜を見た方が、「桜はエライね。必ず一年に一回、花を咲かせるんだもの。」この一言に、皆さんが大きくうなずく場面が印象的でした。



絵手紙展示会~セシオン杉並~ 4月 18日(火)·19日(水)

毎月1~2回、職員が講師を務める「絵手紙」の時間があります。その職員が、セシオン杉並で開催された絵手紙展に出品したので、鑑賞に行きました。1時間の予定でしたが、観きれないほどの絵手紙が並び、「もっと観ていたい」との声がありました。

18 日(火)は、展示会からふれあいの家に戻った後で描きました。その日は、いつもより個性豊かな作品が多く並びました。是非、和泉ふれあいの家の絵手紙を見に来ませんか?お待ちしています。



いつまでも アナタらしく~すべての皆さんへ~

和泉ふれあいの家の2006年度組織目標は、「いつまでも アナタらしく」です。これは、ご利用者・ご家族の方々を始め、地域の皆さん、職員、他すべての方々へ。皆さんのご要望をお手伝いさせていただきたいと思っています。

和泉ふれあいの家が皆さんの輝く場所のひ とつになれたらと思っています。



4月5日(水)春の献立にて「皆さんに乾杯!!」



行事予定

6月下旬~7月上旬

5 月に<mark>引</mark>き続き、選んでいただいた神代植物 公園、東京タワー、古賀政男音楽記念館へお 出かけします。お楽しみに!!

松ノ木ふれあいの家

ゴールデンウィークの豪華メニュー

今年のゴールデンウィークは「お腹いっぱ い!」でした。

まずは4月29日(土)の『昼食バイキング』。カレーピラフや太巻きをはじめ、10種類の料理がテーブルに所狭しと並べられました。「これは何?ちょうだい」「おいしいよ。食べてみて」そんな声が飛び交います。

続いて5月3日(水)。写真の半月盆に盛られているのは初がつおの刺身やお稲荷さん。 料理はまず目で楽しむ、まさにそんな感じでした。



次の4日(木)は『松花堂弁当』です。蓋を開けて現れたのは、色とりどりの俵形のごはんや鰆の西京焼き。もちろんぺろりと召し上がっていました。



さあ最後の5日(金)。2種類の献立をご用 意して、好きな方を選んでいただきました。 A定食は『オムライスセット』 B定食は鯖の『味噌煮定食』です。当日の朝に注文をうかがいました。隣の芝生は青く見えるもので、うらやましい気持ちもありながら、みなさん楽しんで召し上がっていました。





まだここでは終わりません。最後は「おや つバイキング」です。4種類のケーキや和菓 子から好きなものを選べます。目移りしなが ら選んでいました。意外な好みも見ることが 出来ました。

今年のゴールデンウィークも「お腹いっぱ い!」でした。





行事予定 6月16日(金)~17日(土) 健康講座

7月5日(水)~<mark>7</mark>日(金) 七夕会

7月31日(月)~8月2日(水) 大夏祭り

永福ふれあいの家

クラシックバレエ鑑賞会 3月29日(水)

スターダンサーズバレエ団の皆さんによるクラッシクバレエ鑑賞会が行われました。ピーター・ライト版「ジゼル」やライト版「コッペリア」など、国内だけでなく海外での公演もしている有名なバレエ団です。

当日は、「くるみ割り人形」の中から「あしぶえの踊り」「中国の踊り」「スペインの踊り」「花のワルツ」を披露してくださいました。春らしいピンクのチュチュに、思わず「かわいい!」と歓声があがったほどでした。また、「間近であんな素晴らしい演技を見ることができるなんて」と涙ぐまれる方もいらっしゃいました。とても素敵な公演でした。

スターダンサーズバレエ団の今後のご活躍を 期待して一同盛大に拍手を送りました。機会があ りましたら、また発表会を企画したいと思います。



お花見

3月29日(水)、4月1日(土)、4月3日(月)

初日はあいにくのお天気だったため、バスから降りずにお花見ドライブとなりました。和泉の龍光寺から、郵政省レクリエーションセンター、神田川沿い、善福寺緑地公園まで、杉並区内の桜の名所を巡りました。2 日目、3 日目は、龍光寺の駐車場をお借りし、ゆっくりと桜見物を楽しみました。所長が龍光寺や貴船神社の由来について話すのを聞きながら、写真撮影をしたり、桜の花を髪飾りにしたりして過ごしました。風が強く、桜の花びらが舞う中、「桜吹雪だね」「本当に見事だね」と皆様感激されていました。



端午の節句

5月5日(金)

皆様に一生懸命作っていただいた、折り紙のかぶとと永福初の巨大フェルトこいのぼりを室内に飾り、皆様をお迎えしました。

プログラムは歌あり、クイズあり、にぎやかな一日となりました。また、昼食は押し寿司、おやつは柏餅をご用意し、皆様にとても喜んでいただきました。

今回、お部屋に飾ったフェルトこいのぼりは1 匹ですが、来年は1匹ずつ家族を増やしていく 予定です。楽しみにしていてくださいね。





行事予定

運動会 6月12日(月)~14日(水)

皆さんで気持ちのよい汗をかきましょう!

七夕 7月7日(金)

心に残る会を企画中です。お楽しみに。

納涼祭 8月17日(木)~19日(土)

昨年に負けない、夏の暑さを忘れるほど楽しいお祭を企画しています。

* 運動会、納涼祭のお手伝いに来てくださる方を募集しています。

ボランティア紹介 第17回

安野三郎さん ~地域と和泉ふれあいの家をつなぐ~

今回後紹介するのは、和泉ふれあいの家で、 毎週土曜日に活動してくださっている安野三 郎さんです。

安野さんは、以前はご利用者として奥様と一緒に通所されていました。そのころは杉並生き生きクラブ連合会(老人会)の副会長さんでしたが、会長さんになられたのをきっかけに安野さんの活動も忙しくなり、ふれあいの家の利用をやめられました。

その後、比較的時間が取れる土曜日の午後に、ボランティアとして参加してくださるようになりました。土曜日を選んだのは、奥様も来所されているためだそうです。



- Q.ボランティアさんとして参加されていか がですか?
- A. 最初は、戸惑いました。でも、皆さんと お話していると学ぶことが多いです。

例えば、俳句や漢文については、詳しい 利用者さんから聴いてインターネット等で 調べ、勉強しています。自分の知らないこ とは、知りたいと思うので...。

Q. 得意なことは何ですか?

A. 料理!!中華専門ですが、和洋中何でも。

(以前、中華店を経営しておられ、今では 息子さんにお店を任せているとのことです。 奥様のためにも腕をふるっているとか。)

料理教室をやっています。(職員の中にも参加した人が数名います。)ザーサイ入り麻婆豆腐、納豆入り麻婆豆腐などおいしいですよ。インスタントラーメンは、そのまま食べないで少し手を加えると、おいしく食べられます。

Q. 老人会から毎週1名ボランティアさんを 連れてきてくださり、ありがとうございま す。

今後、和泉ふれあいの家に期待すること など、ご意見をください。

A.ボランティアさんを通じて、地域との交流を深めたいですね。だから、地域の人にボランティアをしてもらって、和泉ふれあいの家をしっかり見てほしいです。利用者さんが近所付き合いの一環として、ボランティアさんと情報交換できれば良いなぁと思っています。まずは、老人会と和泉ふれあいの家の交流を深めるためにも、老人会のコーラス部(安野さんの奥様が参加されている)がボランティアで来られるように日程を組みましょう!!



サンフレンズだより・ホームページへのご意見・ご感想をお寄せください

本部事務局

電 話:3394-9833

FAX:3394 - 9834

担 当:星

ホームページアドレス

http://www.3friends.or.jp

E mail アドレス

Kamiigusa@3friends.or.jp

法人への寄付金を賜り厚く御礼を申し上げます。

(2006年3月1日から2006年4月30日までにご寄付をいただいた順に掲載)

学校法人立教女学院様・サンフレンズ後援会様・佐々倉純一様・伊藤富子様・松本幸江様・中井英子様・匿名希望1名様 社団法人友愛の灯協会から 1,300 万円の寄付金をいただきました。

介護保険制度の改正や事業の統合に加え、2 か所目の特別養護老人ホームの建設を控えた時期 に、大きなご支援をいただきました。ありがとうございました。

サンフレンズ 後援会長からのメッセージ

サンフレンズ後援会 会長 青木利元

「介護保険、自己負担二割に、自民検討」。5月 17 日の日経はこう報じました。アドバルーン記事 です。政府自民党がよく使う常套手段で、彼らは こうして政策案を打ち上げた上で世論の動向を 見極めようとします。確かに介護保険第 1 期 (2000 - 2002 年)の負担の内訳を見ると、自己 負担の1割を除けば、65歳以上の高齢者にとって 介護保険は、「負担 18%の保険」となっていたと 識者は分析しています。つまり、介護保険を運営 している市町村の立場からすれば、保険給付額の 18%を地元の65歳の高齢者からきちんと徴収で きるなら、残りの82%は全国の第2号被保険者と 公費から賄ってもらえる、という仕組みでした。 市町村にとっても、利用者にとっても、給付に対 して負担が大幅に抑えられた保険となっていた といえるでしょう。こうしたこともあって、介護 保険市場は、7 兆円を超えるほどに巨大なマーケ ットに成長しました。

そこで、あわてた政府・自民党は、負担を増やし給付を抑え込もうと釈迦力になっているわけです。彼らは<mark>負担</mark>能力の乏しい人に対する配慮もなしに一律に自己負担を倍にすることを本気で

考えているのでしょうか。政府・自民党の節操の ない大振れの政策が打ち出されるたびに利用者、 事業者は揺れ惑います。

ところで今日、日本経済は長い低迷と苦闘の末に力強い立ち直りの兆しを見せています。民間企業による選択と集中(事業の絞込みと高付加価値化)の追求と従業員・社会との関係を大事にする日本の伝統的倫理観・価値観の遵守、これがその大きな要因であると言われています。

サンフレンズ(グループ)のあり方にも、この日本経済の復活・再生の教訓を当てはめることが出来ると私は思います。有限の経営資源をどの分野に重点的に振り向けるのか、顧客志向のどこよりも優れたサービスをどのように生み出していくのか、そして従業員を大事にし、コミュニティとより緊密な関係をどう構築していくのか。サンフレンズの原点からぶれることなく、事業体の足腰を鍛え、利用者、従業員そして地域の人びとの信頼の絆を強固にしていけば、国の政策が朝令暮改のようにめまぐるしく変わろうとも、サンフレンズは必ずや発展していくと思います。

制度変更による効率化の要請がますます高まる中で、「都市型モデル」を目指す善福寺特養の来年度開設に向けた建設が急ピッチで進む今年度のサンフレンズ。私たち後援会は、その裾野をさらに広げ、より厚みのあるサポート力でサンフレンズを応援していきたいものです。

感謝緑

2005年4月1日~2006年5月15日(敬称略)

個人会費を納入された方青木キミ・青木利元・赤澤敏子・秋元章宏・阿部青果・飯田鉄三郎・石毛 栄一・石村延枝・磯部アイ子・一番ヶ瀬康子・伊藤双葉・岩本昭彦・植田エツ子・浦島邦夫・海老沢 俊彦・恵美加子・江村三冬・大友信勝・大西久江・大貫繁子・大場宏一・岡本波津子・小澤千鶴子・ 小沢久子・織田宏子・かつさや精肉店・金子功子・川合美智子・河潤之介・河周子・河辺尚之・きく や青果・久保定雄・桑原七重・小泉靖雄・河内十三子・小坂明子・小林牧子・駒井英子・小松原昭一郎・桜井郁子・佐々木宏明・笹原典子・佐々雅子・篠田阿津子・志磨威也・志磨陽子・清水わか子・ 下元志津子・鈴木組・曽根田靖昭・高月三世子・高橋勤・滝本保子・田寺倹治・田寺徳治・田寺由紀・ 店網恭子・田辺紀行・寺田俊子・富田悟郎・鳥井祥子・中島商店・中田芙美子・中林起く代・中村夫 美子・中山直芳・中山道子・仁平正夫・沼田八ル子・萩森裕・蓮沼達男・八畠年子・羽場令人・馬場 禮子・広田曄子・福田恭子・藤山邦子・古畑頌一郎・別府明子・星野栄子・堀井薬局・松井茂夫・間 世田美代・望月正子・安田陸男・山住美津子・横田英夫・吉岡順一

団体会費を納入された方上井草商店街・杉並・老後を良くする会・ももの会・友愛の灯協会 寄付をいただいた方新しいホームをつくる会・大西久江・えくぼの会・植田エツ<mark>子</mark>・笹原典子・杉 並・老後を良くする会・西荻グループ・高橋史子・福益仙三・森川方子・立教女学院卒業生・匿名希 20